

光 市 記 者 発 表 資 料

平成27年11月24日

件 名

平成27年度光市新型インフルエンザ等連絡訓練の実施について

内 容

国、県が行う「新型インフルエンザ等対策訓練」に連携した訓練を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1. 目的

新型インフルエンザ等の発生時の初動対応に関して、関係各課等が光市
新型インフルエンザ等対策行動計画に定める手続き及び役割を確認する。

2. 実施日

平成27年11月27日（金）

3. 訓練内容

メール、電話、口頭による連絡訓練 ※詳細は裏面実施要領参照

4. 訓練参加部署

市長部局16、教育委員会3、議会事務局、会計課、病院局、
水道局、消防本部 合計24

5. その他

これまでも、県の訓練には参加していましたが、光市主催の訓練は
初めてとなります。

問 合 せ

担当課 健康増進課

担当者 佐伯 愛子 電 話 0833-74-3007

平成27年度光市新型インフルエンザ等連絡訓練 実施要領

H27年11月 健康増進課

1 訓練の実施

新型インフルエンザ等が発生した場合の対応について、国及び県が行う「新型インフルエンザ等対策訓練」に連携して、光市インフルエンザ等対策行動計画に基づく初動対応について、関係各課との連絡訓練を実施する。

2 訓練の目的

新型インフルエンザ等の発生時の初動対応に関して、関係各課が、市行動計画に定める手続き及び役割を確認する。

3 実施日

平成27年11月27日（金）（国及び県が行う訓練と同一日）

4 訓練の内容

(1) 新型インフルエンザ等の発生想定（国の訓練の想定と同じ）

Y国において、A（H7N9）ウイルスが持続的なヒト－ヒト感染を引き起こす等、新型インフルエンザが海外で発生。国において政府対策本部を立ち上げ、国内での発生に備えていたところ、国内複数の県で感染が発生した直後を想定（地域未発生期）。

(2) 初動対応

国の新型インフルエンザ等緊急事態宣言発出の連絡を受けた後から、光市新型インフルエンザ等対策本部会議開催前までの初動対応として、関係各課と情報伝達（メール、口頭、電話）を行う。

- ① 対策本部の設置及び会議の開催（伺）〔健康増進課〕
- ② 関係各課への連絡〔健康増進課・防災危機管理課〕
 - ・緊急事態宣言発出の連絡
 - ・対策本部の設置、会議の開催の通知
 - ・関係機関情報提供先リスト提出の依頼
- ③ 関係機関へ情報提供〔関係各課〕
 - ・情報提供先リストを作成（今回はリスト作成のみで、情報提供は行わない）
- ④ 対策本部への対応状況報告〔関係各課〕
 - ・情報提供先リストをメールにて提出
- ⑤ 対応状況のとりまとめ、関係各課へ訓練終了の連絡〔健康増進課〕

5 訓練参加部署

(1) 行動計画に役割記載の部署

健康増進課、防災危機管理課、広報統計課、行政改革・情報推進課、総務課、市民課、地域づくり推進課、生活安全課、環境政策課、福祉総務課、高齢者支援課、子ども家庭課、商工観光課、教育総務課、学校教育課、文化・社会教育課、病院局、消防本部、水道局

(2) その他対策本部員所属部署

企画調整課（市長、副市長）、大和支所住民福祉課（大和支所長）、監理課（建設部長）、会計課（会計管理者）、議会事務局（議会事務局長）